

「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」の策定について

津山信用金庫

津山信用金庫は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」を下記の通り策定しました。

## 記

### 1. 計画期間

2025年8月1日から2030年7月31日(5年間)

### 2. 計画の内容

目標 1 : 男性職員で育児休業又は育児休業目的休暇の取得率を50%以上とする。

#### 【対策】

- ・2025年8月～ 各職場における休業者のカバー体制の検討・実施。
- ・2025年8月～ 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰。
- ・2025年8月～ 子育てのために必要な時間帯や勤務地に対する配慮。

目標 2 : 全職員の時間外・休日労働時間の平均を15%削減する。

#### 【対策】

- ・2025年8月～ 毎週1回の「早帰りデー」の一層の定着・促進を図る。
- ・2025年8月～ 業務内容の見直しによる効率化等の取組実施。

目標 3 : 学生に対する就労支援の実施

#### 【対策】

- ・2025年8月～ 職場見学会等の実施により若者に対する就労支援を図る。
- ・2025年8月～ 引き続き各種企業説明会等に積極的に参加する。

以上